

大好評につき 第2弾！

税理士による税務講習会を開催！！

～～改正相続税・贈与税のポイントをわかりやすく解説～～

知らなきゃ絶対損しちゃうかも？

本年も、東京地方税理士会鶴見支部のご協力により税務講習会を開催します。実施日時及びテーマは次のとおりです。大勢の方のご来場をお待ちしています。参加希望の方は、電話または、ファックスにて青色申告会事務局までご連絡下さい。

*** 講 師 東京地方税理士会鶴見支部 諸先生**

*** 開催日・時間及びテーマ**

9月6日（火） 午後1時30分～午後3時30分 ～～講師陣から一言～～

【そもそも相続税・贈与税ってどんな税金なの？】 『相続税はとにもかく

10月4日（火） 午後1時30分～午後3時30分 にも、早めの対応を』

【相続税の改正で税金負担はどうなるんだろう？】

11月8日（火） 午後1時30分～午後3時30分

【えっ？ホント？こんなものにも相続税がかかるの？】

12月6日（火） 午後1時30分～午後3時30分

【知るときゃよかった生前贈与の知恵…後悔しないために】

*** 会 場 鶴見青色申告会館 4階ホール**

（定員：各回先着50名で締め切らせて頂きます）

費用は、受講料、資料代を含めすべて無料です。会員さんのご家族やお友達もお誘い合わせのうえお越し下さい。

内容は、相続税・贈与税のお話を中心に専門の税理士がやさしく、分かりやすく解説します。

各回の講習会は連続ものではなく、単発の講習会ですので皆さんの興味のあるテーマの時だけ出席していただいても構いません。

全回受講された方は、相続税・贈与税についての相当な知識が得られますので自信をお持ちいただけること請け合いです。

電話 045-521-1145 Fax 045-502-0063

鶴見青色申告会